

一般社団法人 十勝釧路管内さけ・ます

増殖事業協会役員選任に係る公示

一般社団法人

十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会

当管内増協の理事の任期は平成29年5月に開催される通常総会の集結の時をもって満了しますので、定款第5章第20条並びに、役員選任規程に基づき、平成29年度から平成30年度理事の選出を下記の要領により行うことを公示致します。

I 理事の募集について

理事の定数及び選出は以下の通り。

1. 漁業協同組合の理事又は定置漁業部会正副会長

- ① 十勝管内 : 3名
- ② 釧路管内 : 7名

2. その他会員

- ③ 市町村の水産を所管とする主務者 : 4名
- ④ 北海道定置漁業協会十勝支部 : 1名
- ⑤ 釧路さけ定置漁業協会 : 1名
- ⑥ 会員外 : 1名

II 立候補、投票について

立候補は通常総会の20日前の平成27年5月8日までに一般社団法人十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会帯広事務所に届けるものを有効とする。

投票については平成29年5月30日の通常総会で行う。

III 日程

平成29年4月 1日 「選任開示」

平成29年5月 7日 「立候補締切」

平成29年5月30日 「通常総会」「投票」「改選」

※公示については定款第9章第39条に基づき公告する